

マイナンバーカードの保険証利用について

当院ではマイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認システム」の運用を開始いたしました。
窓口には設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置いていただくことで、簡単にマイナ受付ができます。

マイナ受付をご利用いただくことで、他の医療機関で処方された特定健診情報・診療 / 薬剤情報を閲覧でき、
より多くの情報に基づいた診療を受けることが可能となります（顔認証付きカードリーダーで「閲覧に同意する」を選択した場合のみ）。
当院では診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

■ 注意事項

マイナンバーカードの健康保険証利用には、申込みが必要です。

利用申請は来院時にもリーダーを用いてその場で可能ですが、申請から処理完了まで多少時間がかかりますので、
マイナポータルサイトかセブン銀行 ATM で、保険証として利用するための事前登録をお願いします。
(利用申し込みは一度行ってあれば2回目以降は必要ありません。)

マイナ保険証は、受診ごとに毎回ご持参ください。

マイナ保険証は、デジタル庁や厚生労働省の指示により、毎回ご持参いただき、マイナ受付をしていただくことになっております。

マイナ保険証確認端末は各種公費受給者証には対応しておりません。

お手数をおかけしますが、公費受給者証は今まで通り受付に医療証のご提示をお願いいたします。

各種公費受給者証とは

身体障害者医療・難病医療・特定疾患・精神医療・更生医療特定医療費（指定難病）受給者証、市区町村が発行する乳幼児医療証等。

保険証の原本も念の為お持ちください。

システム障害や、保険者側（市町村・健康組合等）の都合で保険資格変更が遅れていて、オンラインでの資格が確認できないことがあります。
マイナ保険証が利用できない場合、健康保険証の原本を確認させていただくことがございますので、引き続き保険証の原本もご持参ください。

お薬手帳をご持参ください。

マイナ保険証を使用するが、情報取得には同意されない場合、直近1か月以内に他院でお薬の処方を受けられた場合は、
マイナ保険証による情報取得にご同意いただいた場合でも、直近1か月の他院での処方内容は、
マイナポータルのシステム上、取得できないためお薬手帳をご持参ください。

マイナ保険証は原則、受付ではお預かりできません。

マイナ保険証は健康保険証とは違い、受付にご提示いただくものではありません。
カードリーダーに置いていただき、タッチパネルで受付登録していただく必要があります。
スタッフが代理で操作することはできませんので、予めご了承ください。
操作がわからない時はお手伝いいたします。

マイナ受付に関する詳細は、厚生労働省のホームページやリーフレットをご参照ください。